

# 法人用

様式第十五号 (第四条、第十条、第十九条の四関係)

法

(用紙A4)

## 貸借対照表

令和 元年 6月 30日現在

(会社名) (株)〇〇建設

### 資産の部

単位・千円

#### I 流動資産

1 現金預金		38,345 <sup>1</sup>	
2 受取手形		2,800 <sup>2</sup>	
3 完成工事未収入金		19,883 <sup>3</sup>	
4 有価証券		1,544 <sup>4</sup>	
5 未成工事支出金		795 <sup>5</sup>	
6 材料貯蔵品		1,574 <sup>6</sup>	
7 短期貸付金		6,279 <sup>7</sup>	
8 前払費用		1,000 <sup>8</sup>	
9 繰延税金資産			9
10 その他		780 <sup>10</sup>	
貸倒引当金	△		11
<b>流動資産合計</b>			<b>73,002 (A)</b>

流動資産で、他の科目に属さないものを記入する。なお、資産合計の5%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

1から11までの合計

#### II 固定資産

##### [1] 有形固定資産

1 建物・構築物		2,103	
減価償却累計額	△	1,186	917 <sup>12</sup>
2 機械・運搬具		33,463	
減価償却累計額	△	20,801	12,661 <sup>13</sup>
3 工具器具・備品		1,996	
減価償却累計額	△	1,065	931 <sup>14</sup>
4 土地			15,187 <sup>15</sup>
5 リース資産		1,000	
減価償却累計額	△	135	865 <sup>16</sup>
6 建設仮勘定			
7 その他		2,024	
減価償却累計額	△	1,822	202 <sup>18</sup>
<b>[有形固定資産合計]</b>			<b>30,763 (B)</b>

勘定科目を追加

固定資産で、他の科目に属さないものを記入する。なお、資産合計の5%以上の金額になるものは、別途科目を立てて記入する。

12から18までの合計

##### [2] 無形固定資産

1 特許権			19
2 借地権			20
3 のれん			21
4 リース資産			22
5 その他			23
<b>[無形固定資産合計]</b>			<b>(C)</b>

勘定科目を追加

19から23までの合計

[3] 投資その他の資産

法

1	投資有価証券		24
2	関係会社株式・関係会社出資金		25
3	長期貸付金	341	26
4	破産更生債権等		27
5	長期前払費用		28
6	繰延税金資産		29
7	その他		30
	貸倒引当金	△	31
	[投資その他の資産合計]	478	(D)
	<b>固定資産合計</b>		<b>31,241 (E)</b>

1	創立費		32
2	開業費		33
3	株式交付費		34
4	社債発行費		35
5	開発費		36
	<b>繰延資産合計</b>		<b>(F)</b>
	<b>資産合計</b>		<b>104,244 (G)</b>

1	支払手形	108	37
2	工事未払金	23,396	38
3	短期借入金	6,941	39
4	リース債務	2,040	40
5	未払金	5,400	41
6	未払費用	2,571	42
7	未払法人税等	3,680	43
8	繰延税金負債		44
9	未成工事受入金	2,850	45
10	預り金		46
11	前受収益		47
12	引当金		48
13	その他	2,099	49
	<b>流動負債合計</b>		<b>49,087 (H)</b>

1	社債		50
2	長期借入金	5,751	51
3	リース債務		52
4	繰延税金負債		53
5	引当金		54
6	のれん		55
7	その他	23	56
	<b>固定負債合計</b>		<b>5,774 (I)</b>
	<b>負債合計</b>		<b>54,861 (J)</b>

純資産の部

I 株主資本

[1] 資本金		20,000	①
[2] 新株式申込証拠金			●
[3] 資本剰余金			
1 資本準備金	株主総会又は取締役会の決議により設定されたものを、その名称を付して計上する。(積立金も同様)		②
2 その他資本剰余金			③
資本剰余金合計			④
④ = ② + ③			
[4] 利益剰余金			
1 利益準備金		2,337	⑤
2 その他利益剰余金	旧商法ベースの「時期繰越利益(損失)」に該当		▲
準備金			★
任意積立金		22,705	☆
繰越利益剰余金		4,341	⑥
⑦ = ⑤ + ▲ + ☆ + ⑥			
利益剰余金合計		29,383	⑦
⑨ = ① + ● + ④ + ⑦ + ⑧ + ■			
[5] 自己株式			△
[6] 自己株式申込証拠金			■
株主資本合計		49,383	⑨

II 評価・換算差額等

[1] その他有価証券評価差額金			⑩
[2] 繰延ヘッジ損益			⑪
[3] 土地再評価差額金			⑫
評価・換算差額等合計			⑬
⑬ = ⑩ + ⑪ + ⑫			
⑮ = ⑨ + ⑬ + ⑭			

III 新株予約権

純資産合計	(J) + ⑮ = (G)	49,383	⑭
負債純資産合計		104,244	⑮

上記「純資産の部」の①～⑮と、様式第17号の「株主資本等変動計算書」の①～⑮は一致する。

特定建設業の財産要件は、

- イ (A)流動資産÷(H)流動負債≥75%
- ロ ①資本金≥2000万円
- ハ ⑥繰越利益剰余金が「欠損の額」の基準となり、  
⑥が負の値の場合、  
-(⑦+④)÷①×100≤20
- ニ ⑮≥4000万円

※イ～ニ全ての事項に該当しなければならない。